

1. 分別排出の徹底

①基本16種類の回収箱を設置して分別の徹底を行っています。



②紙類は事業所で使用をしている紙の種類に合わせ5種類に分類し回収を行っています。



③週に1～2回、各回収箱の中を確認して適切な分別がされている事を確認しています。



2. 従業員への環境教育の実施

毎年、組織内へ環境目標の周知や生物多様性の教育、環境推進者及び役職社員向けの教育を実施しています。



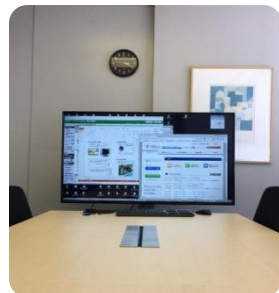
3. 使い捨て容器・使い捨て製品の使用削減

給茶機から紙コップを撤去して、マイカップの利用をお願いしています。

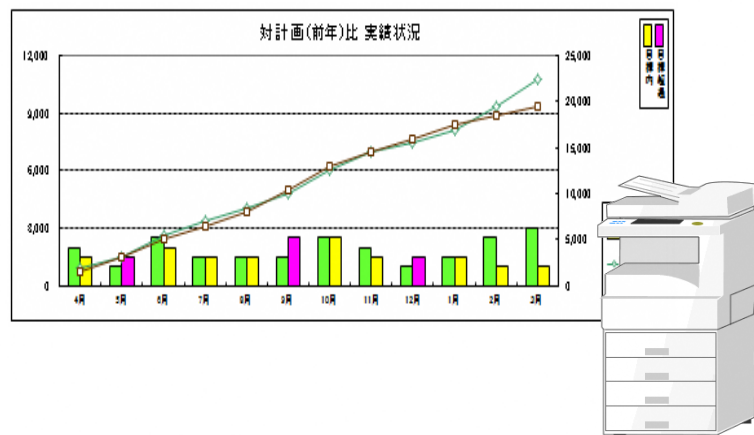


4. 紙ごみの減量化の推進

- ①各会議室には、プロジェクター又はLCDモニターを設置して、資料等の印刷物の削減を進めています。



- ②ISO14001のマネジメントプログラムにてプリンターからの印刷枚数を監視して部門別での管理を徹底しています。

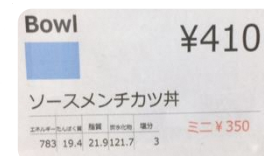


5. 発生抑制の推進

- ①毎日、入館者数を食堂へ通知して昼食の調理数を調整しています。昼食の売れ残りを減らすことにより食品残渣の発生を抑制しています。



- ②メニューにミニサイズも用意にして、食べ残しの削減を推進しています。



6. 社会貢献活動等

近隣企業(5社)と共同して、毎年1回地域の合同清掃奉仕を行っています。

